

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域バス交通等体系整備支援事業	(債務負担行為) 362,248 419,473	423,518	(債務負担行為) 362,248 △4,045				(債務負担行為) 362,248 419,473	
トータルコスト	434,802千円（前年度439,260千円） [正職員：1.9人 非常勤：0.1人]							
主な業務内容	バス運行費補助金の交付、バス路線確保のための市町村・事業者との調整							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情・ニーズに即した生活交通の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>路線バス等の運行維持を図るため、バス事業者及び市町村に対し運行費等の助成を行うとともに、地域の実情・ニーズに応じた持続可能な生活交通体系の構築に向けた市町村の取組に対して支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区 分				予算額	対 象			
1. バス運行費等補助				418,686				
国庫補助路線	(1) 生活交通路線維持費補助金 【①路線維持費】（補助率）国・県1/2 (対象経費) 運行赤字（密度5人換算運行回数分） 【②単県嵩上げ/補填】（補助率）県・市町村1/2 (対象経費) 国庫補助対象外の運行赤字 【③車両取得費】（補助率）国・県1/2 (対象経費) 取得車両に係る償却費、金融費用			231,817	合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする10km以上の路線であり、かつ一日当たりの輸送量が15人以上及び運行回数3回以上の路線			
単県補助路線	(2) 広域バス路線維持費補助金 (対象経費) 運行赤字（運行費用の50%上限） (県補助率) 1/2			37,048	国庫補助対象外で、複数市町村を運行する路線			
単県補助路線	(3) 生活交通体系構築支援補助金 【①運行費】（県補助率）1/2 (対象経費) 運行赤字（運行費用の60～80%上限） ※市町村負担(補助)額から市町村税収の0.5%相当額を控除した額(補助)上限額) 1市町村あたり50,000千円 【②車両購入費】（県補助率）1/3 (対象経費) 増便、路線新設等に伴う車両購入費 (補助)上限額) 1台あたり1,000千円又は5,000千円(定員別)			137,821	単独市町村内を運行する路線 （事業者路線バス、町営バス、乗合タクシー、立ち上げ支援終了後の過疎地有償運送路線）			
	(4) 過疎地有償運送導入・運行支援補助金 (対象経費) 運行赤字（運行費用の80%上限） 車両等設備整備費（上限2,000千円） (県補助率) 1/2			10,000	NPO法人等による過疎地有償運送路線（立ち上げから3年間支援）			
	(5) 自家用有償旅客運送路線試験運行事業費補助金 (対象経費) 運行費用（補助)上限額) 1,000千円 (県補助率) 1/2			2,000	市町村が路線の新設・延伸等に取り組むために行う試験運行			
2. 生活交通体系再構築検討推進費				288	生活交通体系の検討を進めるための専門家(アドバイザー)の派遣経費			
3. 事務費				499	地域協議会開催経費等			
合 計				419,473				
<p>※平成22年度予算は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの運行経費及び平成22年度に取得する車両の取得経費が補助対象</p> <p>【債務負担行為】 362,248千円（平成23年度）</p> <p>※上記の表1. (1)①、②、(2)、(3)①に係る平成22年10月～平成23年9月運行分に要する経費</p>								